

清友

No. 46

2013年6月

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



アジサイ

北條会長あいさつ



退職者会は再建5周年を迎えました。会員100名を目標に設定し、みんなで努力した結果、達成目前に至りました。会員拡大は会員一人ひとりの取組みが肝要です。

何人かの会員が入院または長期療養しています。みんな高齢なので病気はつきものです。健康には十分留意していただきたいと思います。

昨年末の総選挙で自民党政権になり、われわれの生活は厳しくなるでしょう。具体的に一つひとつ反撃していくことが必要です。「現・退」一致は言葉で言うだけではなく、具体的に取組みを積み重ねていくことが大事です。都議選・参議院選などの取組みを強め、政治状況を変えていくよう頑張りましょう。

第6回退職者会総会



5月24日、SKホールで第6回定期総会を開催しました。会員の参加は過去最大の40名。委任状提出は31名でした。柳副会長の司会で開会し、総会議長は昨年に続き山岸さんを選出。北條会長が主催者を代表して挨拶しました。来賓として、染東京清掃書記長（自治労中央委員会出席のため不在の吉田委員長代理）

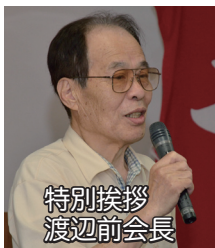


司会：柳副会長



山岸総会議長

は、「①特別区の清掃事業に対する姿勢は問題がある。これまでも安上がり行政では安全・安心を守れないと追及してきた。②今年度は複数区で新規採用を獲得した。闘いの成果だが、一方、下請の事故が増えている。非正規労働者の拡大が原因の一つで、特別区の無責任さが現れている。本工主義を克服し非正規の正規化を目指す運動を強めたい。③日韓清掃労働者交流で韓国へ行った。3年前に来日した韓国清掃労働者は日本の清掃車の安全対策等を学び、帰国後闘いを展開してかなりの部分で実現していた。あたりまえと思っていたことも、先輩たちの粘り強い闘いにより勝ち取ったものだ。清掃事業を守ることに改めて決意を固めている。」と挨拶しました。



特別挨拶 渡辺前会長



来賓挨拶 花輪都庁退会長



来賓挨拶 染東京清掃書記長

東京都庁職員退職者連合会の花輪会長から「①政治経済情勢は天気のように乱高下している。年金・医療・介護のどれも状況は悪い。減らす方はすべて確立し、増やす方はほとんど通っていない。こういう状況だからこそ、闘わなければならぬ。現・退一致で頑張りたい。②安倍内閣は戦後民主主義を逆転させようとしている。アベノミクスで国民生活は破綻する。都議選・参議院選は極めて重要だ。歳はとってはいるが、頑張らなくては。」と激励いただきました。

続いて、昨年の総会で退任した渡辺前会長より、特別挨拶。「会長時代、家族の健康の関係でみなさんにご迷惑をかけた。



庄司事務局長



戸枝会計



岩淵会計監査



戸張副会長



和気あいあいの懇親会

家族の介護で気付いたが、退職者会も車椅子で参加できる行事を企画したらどうか。」と貴重な提言をいただきました。

議事に移り、昨年4月の定期総会以降の経過を庄司事務局長、会計決算を戸枝会計、会計監査結果について岩淵監査が報告、議案は、活動方針案を戸張副会長、会計予算案と旅費支給基準改正案を戸枝会計、役員選出要綱案を庄司事務局長が提案しました。

活動方針等の議論の中で、①東京清掃退職者会プログラムの紹介、②会員拡大は現役の支部役員への働きかけが重要、③清掃会館内に退職者が気軽に立ち寄れるスペースがあるというと思う等の意見があり、それぞれ

意見の趣旨を今後の活動に活かすことにしました。議案は満場一致確認しました。

そして、総会に参加した新会員を紹介し、総会スローガンを確認。全ての議事を終了し、北條会長の音頭で団結ガンバローを三唱。総会を閉じました。

総会の後、恒例の懇親会。和やかに愉快に、旧交を温めました。

東京清掃ボウリング大会



岩淵さん・馬鳥さん・柳さん・戸張さん
〈チーム退職者会〉

今年も大健闘……？

5月11日に、東京ドームボウルで東京清掃ボウリング大会が開催されました。

退職者会は戸張さん、柳さん、岩淵さん、馬鳥さんが3年連続で参加。庄司事務局長と戸枝会計が応援にかけつけました。

各地連など18チーム72名が参加、優勝・第三地連A、準優勝・葛飾工場、三位・第三地連Bの成績でした。退職者会チームは〇〇に鞭打って大健闘しましたが、成績には反映しなかつたようです。

ゲーム終了後、SKホールに移動し表彰式と懇親会。今年も楽しい時間を過ごすことができました。

11月5日～7日は秋の親睦旅行です

今年の秋の親睦旅行は、災害復興支援をかねて南三陸を中心にまわります。詳しいコースや会費は7月初めに開催する旅行部会で確定する予定です。決まり次第お知らせし、8月か9月に参加を募集します。カレンダーの11月5日から7日の3日間に「秋の親睦旅行」の日程を入れておいてください。

無実を叫んで50年! 今こそ再審開始を!

狭山事件の再審を求める市民集会



石川一雄さんと早智子さん

狭山市で発生した女子高校生殺害事件の犯人にでっち上げられた非差別部落出身の石川一雄さんが不当逮捕されたのは、50年前の5月23日でした。それから半世紀、不当逮捕されたその日、日比谷野外音楽堂でえん罪を晴らし再審の決定＝無罪判決を勝ち取るため、「狭山事件の再審を求める市民集会」が開かれました。

狭山第3次再審の闘いは大きく動いています。三者協議（裁判所・検察・弁護団）で弁護団が求めた129点の証拠が開示され、①逮捕当日の上申書と脅迫状の筆の違い、②捜査報告書や取調録音テープによ

る石川さんの自白の疑問、③犯行現場に血痕はなく、証拠物に石川さんの指紋がないこと、④有罪証拠となった腕時計が被害者のものではないことなど、証拠開示と科学的鑑定によって石川さんの無実はますます明白になっています。

しかし、検察は依然として多くの重要な証拠を開示しようとしません。事件発生から半世紀、これ以上の証拠隠しは許されません。

集会では、石川さん、早智子さんの決意表明や足利事件・布川事件・氷見事件で再審無罪をかちとった元被告から熱い激励が続ぎ、改めてえん罪を生む警察権力の横暴と差別に對し怒りを新たにしました。退職者会は、東京清掃の一翼として家族含め8名が参加。狭山事件の早期解決と、全てのえん罪をなくすため、これからも頑張りたいと思います。

首切り自由は許さない!

東京高裁・地裁を包囲

日本航空の整理解雇や派遣労働を巡る裁判で、解雇の自由を容認するような判決が相次いでいます。そして、安倍内閣は、限定正社員制度の推進や解雇の金銭解決等、解雇規制の緩和を目論んでいます。「首切り自由は許さない」と、5月15日、全労連と全労協が呼びかけた1日行動が行われ、厚生労働省前、国土交通省前でアピールし、地裁・高裁前で集会を開き、参加者個人名による「公正判決を求める請

願書」を裁判所へ突きつけました。

行動には、約100団体・700名が参加、裁判所を包囲しました。退職者会も東京清掃の呼びかけに応じて自主参加行動を組み、3名の会員が参加しました。解雇自由を容認する判決の流れを止め、政府の労働規制緩和を阻止する闘いの強化が求められます。



アメリカの言いなりになるTPP参加反対

ストップTPP!!



5月25日、芝公園に農業者・市民など約2千人が結集し「ストップTPP!!」行

動が行われました。

集会の中で、5月24日までペルーで開かれたTPP拡大交渉会合の結果について、「日本が交渉に参加できるのは実質1～2日に過ぎず、各国の交渉官は『日本が7月に参加しても無意味』という反応だった」との報告がありました。

TPP参加はアメリカの言いなりになるだけで、「国益」を損ないます。断固反対です。

安心総合共済

加入申込は9月末日まで可能

■ 3つの補償

① 傷害事故

日常生活における偶然な外来事故でケガをした場合



ジョギング中のケガ



外出中のケガ



旅行中のケガ



庭作業中のケガ



階段から落ちてケガ

② 賠償事故

日常生活における法律上の賠償事故



ゴルフプレー中に素振りしたら他人に当たりケガをさせてしまった。



犬の散歩中に他人にケガをさせてしまった。



ショッピング中、高価な商品をこわした。



自転車走行中に他人に当たりケガをさせてしまった。

③ 携行品損害

被保険者の居住する住宅外での携行品の突発的的事故による損害（海外も対象）



ゴルフプレー中に木にぶつけてクラブが折れた。



旅行中カメラを誤って落としてこわした。



ショッピング中、お金をすられた。

「安心総合共済」は、自治体退職者会が取り扱う会員向けの損害保険です。補償対象は、①交通事故を含むケガをされたときなどの「傷害事故」、②他の方にケガを負わせたり、器物を損傷したときなどの法律上の「賠償事故」、③外出（日本国内・外）時における身の回り品の損害等の「携行品損害」で、旅行保険やゴルフ保険の要素も併せ持っています。団体割引で最高レベル

ルの3割引が適用され、会員の年齢構成を考慮すれば、掛金が安く、加入にあたり年齢制限がなく、医師の審査も不要なことなどのメリットがあります。加入している会員から、「保険の適用を受けられて大変ありがたかった」という報告も毎年あがっています。新規加入は、9月末日まで中途加入が可能です。他

の保険から切換える場合も安心です。制度の説明、資料の請求など加入に関する相談は退職者会へ連絡ください。担当は戸枝会計です。

■ 加入期間

「毎年3月20日から翌年の3月20日まで」ですが、9月末日までの中途加入が可能です。中途加入の場合の契約期間は、次のようになります。

- 6月中の加入
7月20日から8か月契約
 - 7月中の加入
8月20日から7か月契約
 - 8月中の加入
9月20日から6か月契約
 - 9月中の加入
10月20日から5か月間契約
- 掛金と保険金額の概要は別記。

■ 加入手続き

- * 新規加入は、各末日までに郵便局で専用の「払込票」を提出し「現金」をお支払いください。
- * 更新加入の際は、「口座引き落とし」が可能です。

■ 掛金と保険金額

契約タイプ		Aタイプ（本人のみ）		Bタイプ（夫婦型）		
傷害事故	傷害天災補償	なし	付き	なし	月	
	本人	死亡	250万円			
		入院保険金日額	3,500円	4,000円	3,500円	4,000円
		手術保険金	*手術の種類に応じて入院保険金日額の10・20・40倍			
		通院保険金日額	2,000円	2,500円	2,000円	2,500円
	配偶者	死亡	250万円			
		入院保険金日額			3,500円	4,000円
		手術保険金	*本人と同じ			
		通院保険金日額			2,000円	2,500円
	賠償事故	1億円				
携行品損害	50万円（免責1事故につき5,000円）					
掛金（一括払い）	年間掛金	14,900円	17,980円	26,300円	32,520円	
	6月申込	9,960円	12,010円	17,580円	21,670円	
	7月申込	8,700円	10,490円	15,330円	18,980円	
	8月申込	7,470円	9,030円	13,150円	16,290円	
	9月申込	6,230円	7,520円	10,950円	13,560円	
ホールインワン・アルバトロス費用		20万円（掛金別途加算）				